

## 建設産業の再生と発展のための方策に関する当面の基本方針

### 1. まえがき

先日、平成23年1月6日に国土交通省内に設置された、建設産業戦略会議より「建設産業の再生と発展のための方策に関する当面の基本方針」が発表された。

この中では、官民の建設投資額が大幅に削減された結果、需給バランスが崩れ受注環境が大きく変化し、産業全体が厳しい状況にさらされているとしている。

地域社会の維持に不可欠な建設企業の確保、建設生産を支える技能・技術の承継の確保の必要性とその支援方策、大手・中小の企業による技術力・事業企画力が発揮できる新たな事業分野への進出支援、過剰供給構造を是正するための支援などの基本方針の実現に向けた方策が掲載されている。

### 2. 建設産業の再生と発展のための方策に関する当面の基本方針

現在、我が国の建設産業は、建設投資の急激な減少により需給バランスが崩れ、過剰供給構造にある。この結果、競争の激化による受注価格の低下等により、人材の育成等に取り組んでいる優良企業ほど経営が苦しくなっているとの指摘があるなど、産業全体としてかつてない厳しい状況に直面している。

地域においては、地域社会を支えてきた地域建設業が疲弊し、これまで担ってきた災害対応等の機能の維持が困難となり、災害対応空白地帯が発生する等の問題が指摘されている。また、労働環境へのしわ寄せ等により、若年者の入職が減少し、建設生産を支える技能・技術の承継が困難となっている。

また、我が国の建設産業の健全な発展には国際競争力の向上が重要であるが、成長市場として有望な海外市場等においても、受注や事業遂行が必ずしも円滑に行われておらず、我が国の建設企業の持つ高い技術力を活かし切れていない。

さらに、建設市場については、現在も社会資本整備重点計画の見直しが行われているところであるが、民間市場も含め、今後は、少子・高齢化や環境意識の高まり、PPP/PFI等による民活事業推進の必要性、維持管理・リフォーム工事等の比重の増加など、様々な変化が指摘されている。

このような状況に対応するため、「建設産業政策2007」を踏まえ、建設産業の再生と発展を図るための方策に関する当面の基本的な方針を次のとおり策定する。

#### I. 地域社会の維持に不可欠な建設企業の再生

(趣旨)

地域建設業は、地域経済・雇用を支え、インフラの維持管理や災害対応、除雪業務を行うなど、地域社会の維持に不可欠な役割を担っている。

しかるに現在、地域建設業の疲弊により、災害対応空白地帯の発生、除雪体制維持の困難化、今後増加が見込まれるインフラの維持管理等への支障、地域雇用への打撃など地域社会に重大な支障が生じつつあると指摘されており、単に市場に任せるだけでは、実際に地域社会の維持に不可欠な役割を果たしている、地域が必要とする建設企業の存続を図ることが困難となっていると考えられる。

地域建設業の疲弊が地域社会の衰退に繋がることを避けるためにも、地域建設業自らの創意工夫や努力を前提としつつ、地域建設企業が担うことが望ましい事業については、従来にも増して地域建設企業に委ねるといった観点からの見直しを行うことも含めて、地域建設企業の継続経営を可能にする方策を講じることが必要である。

(検討事項案)

- ①地域建設企業が担う事業の安定的な確保
- ②ダンピング対策等についての地方公共団体等での実行の強化
- ③透明性を確保した地域維持型の契約方式の導入
- ④国等の支援による新事業発掘や事業化の促進、新分野進出支援

#### II. 建設生産を支える技能・技術の承継の確保

(趣旨)

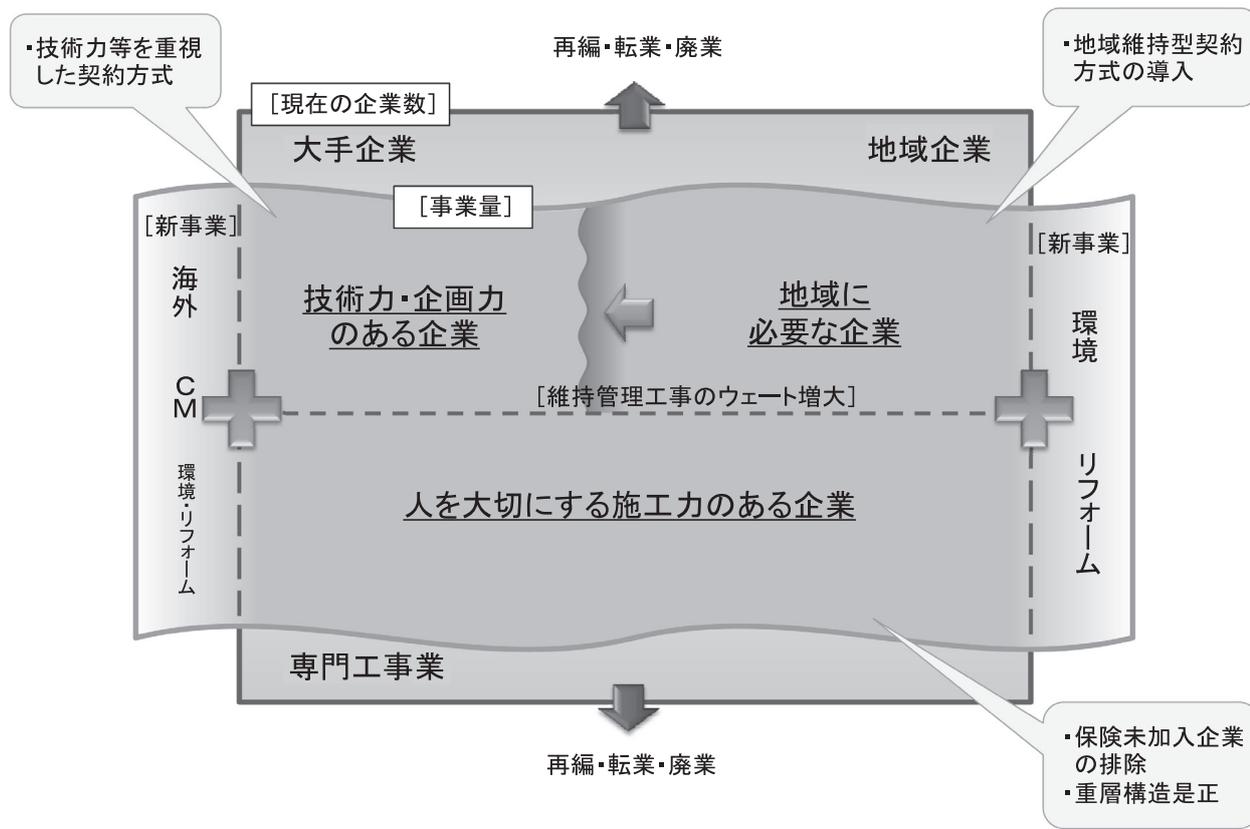
技能労働者は、工事現場における建設生産の担い手であり、要である。しかるに現在、建設業に入職する若年者の数が減り、高齢化が進展しており、このままでは技能や技術が承継されず、建設生産を支える技能・技術の喪失が懸念される。

一度喪失した技能・技術はすぐには回復しないことから、社会保険未加入による経費削減等の不適正な競争状態を是正すること等により、人を大切に施工力のある企業による人材の確保・育成を、長期的かつ安定的に図ることが必要である。

併せて、技術者の積極的な活用を推進し、その育成を支援することも必要である。

(検討事項案)

- ①保険未加入企業の排除
- ②重層下請構造の是正と直接的・安定的に労働者を雇用する企業の重視
- ③都道府県、関係省庁と連携したコンプライアンスの強化
- ④技術者制度の見直しと技術者の育成支援



当面の基本スキーム

Ⅲ. 大手・中堅企業による技術力・事業企画力の発揮 (趣旨)

大手・中堅建設業は、それぞれに高い技術力で快適・安全な社会の実現に貢献してきた。しかるに、国内市場では、競争参加者が過剰な入札、低価格での受注の増加等により疲弊し、海外市場では、高い技術力を有していながら、マネジメント力の不足等により受注高が伸び悩むなど、厳しい状況にある。

国内の建設投資が限られる中で、大手・中堅建設業は高い技術力を活かして大規模工事、難易度の高い工事を担うとともに、海外市場や技術力・事業企画力が発揮できる新たな事業分野にも積極的に進出できるよう、支援することが必要である。

(検討事項案)

- ① 海外展開のためのリスク軽減策の導入等支援策の強化
- ② CMの制度化等による新たな国内市場の創設、マネジメント力の強化
- ③ 参加企業の絞り込みと企業の成長につながる技術力等を重視した契約方式の実施
- ④ 民間発注工事等における建設企業の立場の強化

Ⅳ. 過剰供給構造の是正 (趣旨)

現在建設産業が直面している課題の多くは、その根本的な原因が

過剰供給構造にあり、この問題の解決なくして、現在の課題を完全に解決することは困難である。また、人口が減少する中で、今後右肩上がりの成長は見込めず、社会資本整備も真に必要なものについて行われることが前提となるので、市場の長期的な安定を確保するためには過剰供給構造の是正が避けて通れない。

(検討事項案)

- ① 優れた技能者や技術者を有した企業の育成と不良不適格業者の明確化とその排除
- ② 市場への参入要件
- ③ 企業再編・転業・廃業時の支援

V. 基本方針の実現に向けて

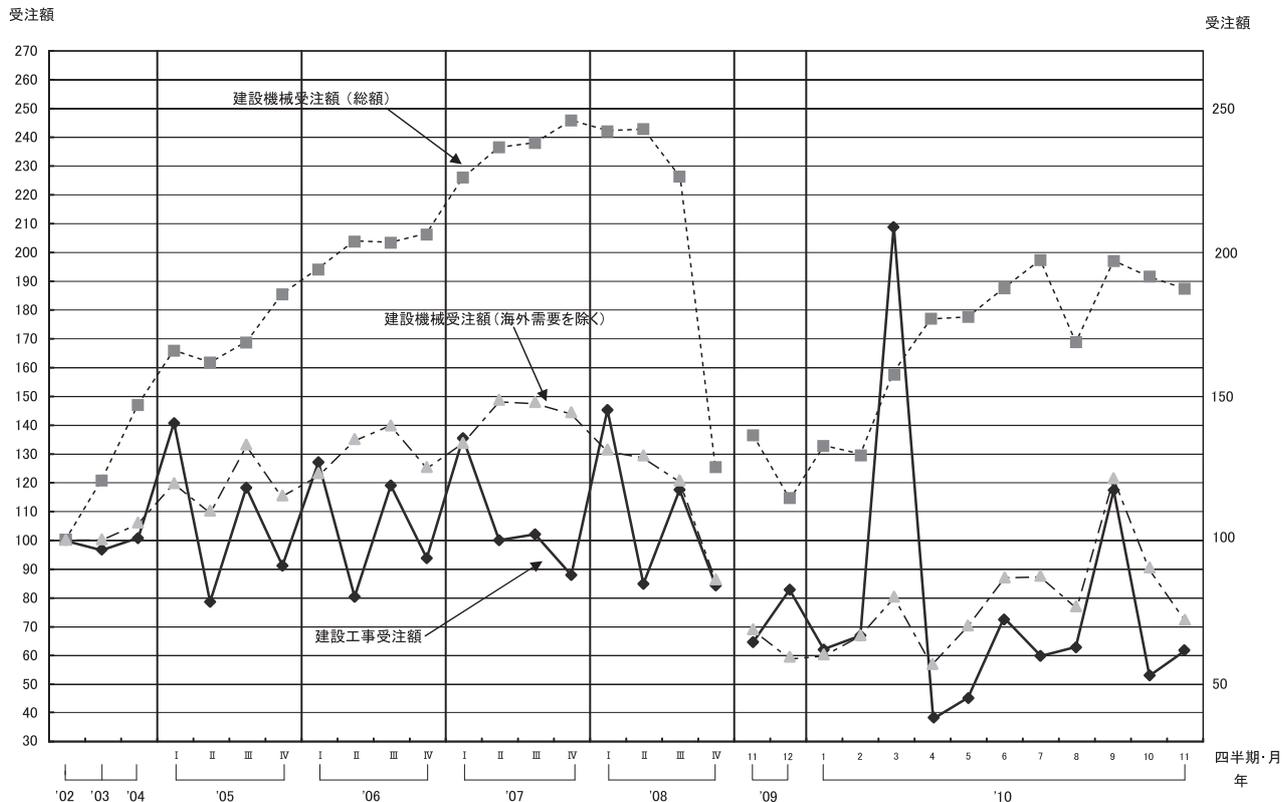
上記の方針を実現するため、

- ① 過剰供給構造をはじめ建設産業の現状と課題等についてできる限り定量的な分析を行った上で、
- ② 政策手段をフル動員する必要がある。
  - ・建設業法等の改正
  - ・入札契約適正化法に基づく適正化指針の改正 (閣議決定)
  - ・財政・金融上の支援措置等
- ③ なお、実施可能な対策から順次実施することが望ましい。

# 統計 機関誌編集委員会

## 建設工事受注額・建設機械受注額の推移

建設工事受注額：建設工事受注動態統計調査(大手50社) (指数基準 2002年平均=100)  
 建設機械受注額：建設機械受注統計調査(建設機械企業数24前後) (指数基準 2002年平均=100)



建設工事受注動態統計調査(大手50社)

(単位：億円)

年 月	総 計	受 注 者 別						工 事 種 類 別		未消化 工事高	施工高
		民 間			官 公 庁	そ の 他	海 外	建 築	土 木		
		計	製 造 業	非製造業							
2002年	129,862	80,979	11,010	69,970	36,773	5,468	6,641	86,797	43,064	146,863	145,881
2003年	125,436	83,651	12,212	71,441	30,637	5,123	5,935	86,480	38,865	134,414	133,522
2004年	130,611	92,008	17,150	74,858	27,469	5,223	5,911	93,306	37,305	133,279	131,313
2005年	138,966	94,850	19,156	75,694	30,657	5,310	8,149	95,370	43,596	136,152	136,567
2006年	136,214	98,886	22,041	76,845	20,711	5,852	10,765	98,795	37,419	134,845	142,913
2007年	137,946	103,701	21,705	81,996	19,539	5,997	8,708	101,417	36,529	129,919	143,391
2008年	140,056	98,847	22,950	75,897	25,285	5,741	10,184	98,836	41,220	129,919	142,289
2009年 11月	7,087	4,519	648	3,872	1,610	560	398	4,605	2,483	109,818	8,560
12月	8,994	6,135	1,229	4,906	1,744	448	667	6,353	2,642	103,956	14,218
2010年 1月	6,699	4,533	530	4,003	1,420	412	335	4,517	2,182	106,884	7,737
2月	7,303	4,761	778	3,983	2,160	466	-83	4,663	2,640	106,255	8,559
3月	22,574	14,822	1,752	13,070	5,481	532	1,739	15,961	6,613	113,788	14,450
4月	4,220	2,885	693	2,191	694	430	211	2,549	1,670	112,318	7,168
5月	4,966	3,437	636	2,801	704	400	426	3,609	1,357	109,786	6,841
6月	7,811	5,478	858	4,621	1,599	493	241	5,486	2,325	107,922	9,445
7月	6,560	4,619	1,128	3,492	1,031	447	464	4,378	2,182	107,333	6,945
8月	6,942	4,966	895	4,071	1,410	488	77	4,858	2,084	107,326	8,056
9月	12,639	8,790	1,603	7,187	2,607	511	731	9,501	3,138	109,222	11,384
10月	5,867	4,131	514	3,716	1,021	411	303	3,873	1,994	108,668	6,762
11月	6,714	4,409	688	3,722	1,777	433	95	4,622	2,092	—	—

建設機械受注実績

(単位：億円)

年 月	02年	03年	04年	05年	06年	07年	08年	09年 11月	12月	10年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
総 額	8,667	10,444	12,712	14,749	17,465	20,478	18,099	991	831	962	934	1,140	1,269	1,283	1,351	1,418	1,222	1,421	1,381	1,348
海外需要	4,301	6,071	8,084	9,530	11,756	14,209	12,996	738	616	743	687	848	1,068	1,022	1,038	1,101	942	978	1,051	1,081
海外需要を除く	4,365	4,373	4,628	5,219	5,709	6,268	5,103	253	215	219	247	292	201	261	313	317	280	443	330	267

(注) 2002～2004年は年平均で、2005～2008年は四半期ごとの平均値で図示した。  
 2009年11月以降は月ごとの値を図示した。

出典：国土交通省建設工事受注動態統計調査  
 内閣府経済社会総合研究所機械受注統計調査